

平成 28 年 第 3 回 定例教育委員会会議録

- 1 招集年月日 平成 28 年 3 月 28 日 (月) 14 時 00 分～
- 2 招集場所 役場別館 2 階会議室
- 3 出席委員 黒川教育長、舩委員長、山之内智委員、齊藤委員、山之内英委員
- 4 事務局出席者 水本次長、山田参事、友廣指導主事、金子次長補佐、林枝係長
- 5 会議録署名委員の指名 山之内智枝 委員
- 6 前回の会議録の承認 平成 28 年 第 2 回定例教育委員会 (2/29)
- 7 教育長報告
- 8 案 件
議案第 22 号 佐々町就学指導小委員会の結果について
議案第 23 号 平成 28 年度学童期の発達支援研修会の共催について
議案第 24 号 佐々町総合教育会議について
- 9 報告事項
 - (1) 佐々町地域交流センターについて
 - (2) 名義後援について
 - (3) 準要保護の認定追加について
 - (4) 行事関係報告について
 - (5) その他
 - ・オアシスルーム活動状況報告
- 10 その他
 - (1) 次回開催日程 平成 28 年 4 月 25 日 (月) 14 時 00 分～
 - (2) 場 所 佐々町役場別館 2 階会議室
 - (3) そ の 他

< 審議の経過 (要約) >

教育長	ただ今から、平成 28 年第 3 回定例教育委員会を開催します。
	5 会議録署名委員の指名
教育長	本日の会議録署名委員を指名します。山之内智枝委員にお願いします。
	6 前回の会議録の承認
教育長	前回の「平成 28 年第 2 回定例教育委員会会議録」について、事務局から説明をお願いします。
事務局	(資料により説明)
教育長	ありがとうございました。今、説明がありましたが、お気づきの点とか、お尋ねになりたいこととかございませんでしょうか。
	(「なし」 の声あり。)
教育長	ないようでしたら承認することといたします。
	7 教育長報告事項
	次に、教育長報告に入ります。
教育長	(1) 町内校長会指導事項等 ○気になっていること 危機管理の件ですが、平成 28 年 2 月 26 日の新聞でしたが、この時期に爆破予告があらこちらに出ております。長崎市役所にも爆破予告があったということで、この記事の主旨からすると 25 日にメールが届いて 26 日午後 3 時 34 分に爆破するというメールだったようです。25 日に点検をして不審物が見つからなかったということで 26 日は通常どおり業務を行ったという記事でございました。そこで学校ではどうするかということで校長先生に考えてもらったところです。子どもの安全第一にということで、もしこういうことが発生した場合、中学校であれば下校させるにしても古川側を通るなど想定はしとかないといけません。そういう話をしたところです。 不祥事の件ですが、教職員等の不祥事が再び増加傾向ということで、平成 28 年 1 月 29 日の長崎新聞に載ったところです。本年度の教職員の懲戒処分の事例が載っております。5 月 20 日に体罰、7 月 24 日に公務災害としての偽り、8 月 31 日飲酒運転、10 月 13 日定例教育委員会の議事録を忘っていた、11 月 20 日無免許運転等々が載っております。こういったことが増加傾向にあるということで話をしたところです。県教委が不祥事撲滅に向けて、コンプライアンス通

信ということで、月1回発行しているところです。内容については、「常に取組・意識の検証を」とあります。教職員の懲戒処分状況ということで書いてありますが、30代から40代で70.5%を占めている。それから勤務年数で見ると20年以上の勤務者の割合が44.2%ということで、このあたりが、慣れてきたところの緩みなのが、そのあたりが検証を要するところですし、考えなければいけないところだと思われるところです。そういった傾向があるという話をしたところです。

金銭トラブルに関してですが、平成28年2月22日の新聞記事に女性教諭ら殺人未遂の疑いがあります。いろいろな不祥事がありますが、比較的教職員はお金にルーズなところはないかなということで、金銭トラブルについては重々この記事を使って指導をお願いしますと伝えております。

子どもの貧困の件ですが、山形大学の准教授が生活保護支給の受給対象者となる最低生活費以下の収入しかなく、かつ17歳以下の子どものいる世帯の20年間の推移を調べたそうです。世帯数の何パーセント程度ということで、各県毎に割り出しがしてあります。長崎県については16.5%という数字があげられているところです。16.5%をどうとらえるかです。学校ではどうかと尋ねましたが、私どもとしては年1回学校の実態調査が県教委の方からなされております。子どもの貧困の場合で1番気になるのが、食べているか食べていないかです。そこで、朝食の摂取率を確認した結果、摂取していない生徒が佐々小で1.1%、口石小で0.6%、佐々中で1.7%でした。人数でいいますと佐々小が352名のうち4名、口石小が498名のうち3名、佐々中が389名のうち7名です。これは生徒数ではなく調査数になります。

このような数字があがってきております。今後とも、子どもの様子よく見るように指導しました。

交通安全ということですが、小学生低学年の飛び出しと書いてあります。学校でも十分指導はしてあるのですが、やはり朝回っていると、歩道から少し飛び出す子が見受けられます。やはり低学年であるがゆえに周りが見えないのだと思います。繰り返しの指導をお願いしたところです。

東日本大震災については、黙とうをすることと、教訓を風化させないようにということをお話しております。

○体罰調査について

2月末で調査を締め切っておりますが、その時点での体罰はあっておりません。3月31日が最終調査ですが、追加があれば保護者から連絡が入るようになっております。

○重点課題の検証結果について

この件につきましては、あとで事務局から説明があります。

<p>教育長</p>	<p>○色覚検査について この件につきましては、慎重に実施をするよう指導をしております。検査については、色覚検査ができますという周知は行う。そして、希望者については説明をして色覚検査を行うということで指導しております。</p> <p>○佐々町教育方針について 今回の総合計画にのっとりまして、前回ご説明をしたところです。</p> <p>次に、本年度予算執行状況について、事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(2) 本年度予算執行状況 平成 27 年度の予算につきましては、大きな工事また修繕等は全部執行しており、3月31日までは完了検査を済ませたいと考えております。</p>
<p>教育長</p>	<p>(3) その他 ○平成 27 年度の卒業生進路状況報告。</p> <p>○平成 28 年 3 月 9 日に長崎新聞に載っております。中学 3 年 2 組の松本先生の記事です。それぞれ生徒一人一人の似顔絵を描いて、男子生徒には「飛べ」女子生徒には「咲け」という言葉を書かれ全員を送られております。以上、報告とさせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>何かお尋ねになるところはありませんか。</p> <p>(「なし」 の声あり。)</p> <p>教育長報告を終わります。 次に、案件の審議に移ります。</p>
<p>事務局</p>	<p>8 議事 <u>議案第 22 号 佐々町就学指導小委員会の結果について</u> (議案により説明) 平成 28 年 3 月 1 日月曜日、15 時から開催し、結果につきましては児童生徒措置変更と転学希望でございます。 以上説明を終わらせていただきます。</p>
<p>教育長</p>	<p>皆さん、議案第 22 号について承認してよろしいでしょうか。 (「異議なし」 の声あり。)</p>

教育長	<p>それでは、原案のとおり承認することといたします。</p>
事務局	<p><u>議案第 23 号 平成 28 年度学童期の発達支援研修の共催について</u> (議案により説明)</p>
	<p>長崎県県北保健所の方から共催の申請があがっております。事業の名称はティーチャー・トレーニング教室です。参加対象が、気になる行動をする子どもを担当する管内小学校教諭、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員が参加対象となっております。それから開催日時が平成 28 年 8 月 24 日(水)、9 月 28 日(水)、10 月 26 日(水)、11 月 24 日(木)、12 月 14 日(水)、平成 29 年 2 月 22 日(水)の全 6 日間、時間については、全て研修時間は 14 時 30 分から 16 時 30 日の 2 時間となっております。開催場所は、いずれも県北保健所となっております。</p> <p>以上説明を終わらせていただきます。</p>
教育長	<p>皆さん、議案第 23 号について承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」 の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、原案のとおり承認することといたします。</p>
事務局	<p><u>議案第 24 号 佐々町総合教育会議について</u> (議案により説明)</p>
	<p>本日、第 2 回目の佐々町教育会議が開催され、皆様方がご出席していただいたところでございます。今回の審議内容といたしまして佐々町教育大綱(案)ということで提案がなされているところでございます。これは部局の方から出されたものでございまして、中身については連携して行った部分もございまして皆様方、全員一致了承いただいたところでございます。教育大綱につきましては平成 28 年度から平成 32 年度までの 5 ケ年間ということでの提出内容でございまして、佐々町振興基本計画の内容につきましても網羅されているものでございます。佐々町教育振興基本計画につきましては平成 24 年度から平成 28 年度 5 ケ年計画でございますので、平成 28 年度におきまして一部改正を行った場合には、更に平成 29 年から平成 33 年度までの計画になりまして、佐々町教育大綱の一部改正も行うよう会議がされたところでございます。</p> <p>なお、皆様方が出されましたいろんな審議の中で、幼少期の英語力向上についてということで質疑がなされ議論したところでございます。また、佐々町いじめに関する調査委員会の設置条例ということで、今後提案をする予定ということで教育委員会の方から提案を申し入れしておりますので、必要な時期に応じて、平成 28 年中に審議をいただいて提案していく予定としております。</p> <p>以上説明を終わらせていただきます。</p>

教育長	<p>皆さん、議案第 24 号について承認してよろしいでしょうか。</p> <p>(「異議なし」 の声あり。)</p>
教育長	<p>それでは、原案のとおり承認することといたします。</p> <p>次に、報告事項へ移ります</p>
事務局	<p>9 報告</p> <p>(1) 佐々町地域交流センターについて</p> <p>佐々町地域交流センターにつきましては、本日 10 時から臨時議会が開催されまして、工事請負締結議案ということで、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例がございまして、予定価格が 5,000 万円以上の工事については議会の議決が必要となっております。入札日につきましては平成 28 年 3 月 22 日にいたしまして、24 日に仮契約となっております。本会議が今日終わりましたので内容を報告させていただきますと、工事名称が、平成 27 年度佐々町地域交流センター建設工事ということで、契約金額が 462,024 千円となっております。契約業者は株式会社堀内組さんに決定をしております。工期といたしましては、本日 28 日付で本契約の通知を相手方にするようになっております。平成 28 年 3 月 28 から平成 29 年 2 月 20 日の 330 日間となっております。工事着工につきましては、資材の搬入等々の関係上 4 月中旬以降に目に見える着工としております。また、工事着工の際には、近隣住民の方へ、町内会長さんを通じまして業者の方から案内を出すよう予定しております。</p> <p>以上説明を終わらせていただきます。</p> <p>(2) 名義後援について (「資料 1」 報告) 1 件分について報告。</p> <p>(3) 準要保護の認定追加について (「資料 2」 報告) 74 (115 名) 件分について報告。</p> <p>(4) 行事関係報告について 3 月及び 4 月の教育委員会の主なスケジュールについての報告。</p> <p>(5) その他 ○オアシスルーム活動状況の報告。</p>

○佐々町学力調査結果<小学校>について

中学校については 5 月実施しておりますので報告させていただいております。両小学校の実施日が 1 月 28 日と 29 日の 2 日間で行っております。

これを受けまして、3 月 8 日に業者さんを招きまして、両小学校から 18 名の先生方に来ていただきまして説明会を開催しております。お手元に封筒を置いておりますが、これが説明会の折りの資料でございます。たくさんありますので後程ご覧ください。

今回、両小学校の結果をまとめた資料を作成しております。まず、佐々町学力調査結果ですが、目標値とありますが、これは全国にモニターをかけまして業者が設けた目標の値となっております。それから、正答率、学校、全体の平均を出しております。後、全国平均と標準スコア（偏差値）でございます。網掛けがしてある部分は、全国平均未滿を示しております。

次に i-check というもので今年度から実施しております。中学校で QU 調査を行いました。心理調査の一種です。QU 調査は不登校や学級での自分の居場所等の調査が主でしたが、i-check の内容につきましては、個々人の心理的な部分をみる調査でございます。これも佐々町の学力調査と同じ日に実施をしております。何故かといいますと学力調査と i-check というのが相関関係が図れますので実施させていただいております。

○平成 27 年度長崎県の重点課題の改善状況について

県学力調査、全国学力調査が 1 学期に実施されましたが、その結果を受けて長崎県の重点課題ということで、2 学期末から 3 学期初めにかけて再度重点課題について各学校で指導してくださいということできていました。その報告結果になります。

重点課題としまして小学校の国語の主語・述語、算数では式の意味、理解中学校については、国語の条件作文、数学の連立方程式を重点課題としてあげております。問題については、3 ページ以降につけております。

以上説明を終わらせていただきます。

10 その他

次回の定例委員会は、4 月 25 日（月）14 時 00 分から別館会議室の予定です。

以上をもちまして、第 3 回の定例教育委員会を閉会します。

（15 時 35 分 閉会）

上記のとおり会議の次第を記載して、相違ないことを証するためにここに署名する。

平成 28 年 3 月 28 日

教育長 黒川 雅寿

委員 山之内 智枝